

第3次熊本市環境総合計画の目指す都市像案について

第1回環境審議会において、4つの都市像案をお示しいたしましたが、会議におけるご意見、また市民検討会議でのご意見を踏まえ、事務局で下記の案を作成いたしました。

(案) 未来へつなぎ、世界に誇れる環境文化都市

本市は、豊かな水と緑をはじめとする自然環境に恵まれた都市であることから、自然に親しみ、学び、そしてその恩恵に感謝するなど、自然とともに生きるという文化が根ざした都市です。

このような恵まれた自然環境を基盤として、熊本城をはじめとする歴史的文化遺産や、城下町や地域で育まれた伝統文化など、生活環境の中に様々な文化が息づき、今日まで大切にまもり伝えられています。

環境をまもる文化と文化をまもり伝える環境。これらが調和した環境文化都市を目指します。

そして、これまで「森の都宣言」「地下水保全都市宣言」「環境保全都市宣言」を行いながら環境を守ってきた伝統を踏まえ、次世代においても環境文化都市であり続けるとともに、持続可能な都市として世界にその魅力を発信し、交流・連携を深めながら、環境問題に取り組んでいきます。

■第1回環境審議会におけるご意見より■

地下水をはじめとした素晴らしい環境
恵まれた環境に加えるとすれば文化
世界に誇るの文化都市としてのまちづくり
文化と環境のマッチングしたいまち
次世代の子どもたちに引き継ぎたい

市民検討会議におけるキーワード「つなぐ」

情報、コミュニティ、人間関係、市民から市民へ、団体と団体のコーディネーター、エコ活動の広がり、需要と供給、生物多様性、子どもから大人へのエコ意識の伝達、苦痛にならないような長く続ける取り組み、持続可能な社会、ひとづくり、まちづくり・・・これらを「つなぐ、つなげる」ことは全てにおいて有効であり、1つの側面から他者と連携しあうことでうまく輪が広がり、全体の環境保全へつながっていく

■第3次熊本市環境総合計画 重点協働プロジェクト(修正案)

ひとづくり				
視点	項目	具体的取り組み	主体別の取り組み	
環境教育	新しい価値観（心の豊かさ）の提案・啓発	市民一人ひとりの環境意識の更なる醸成を図るための目的別講座の開催 （例：熊本の自然を知る、グリーンコンシューマーの育成、環境負荷の少ない暮らし、地産地消、地球温暖化防止活動など）	市民	・市や市民活動団体、事業者などが行う学習会、啓発イベントに参加し、環境保全意識を高め、実践します。
			市民活動団体	・環境意識を醸成する学習会、啓発イベントを開催し、市民や事業者に対し新たなライフスタイルを提案します。
			事業者	・事業活動の中で、市民や市民活動団体などに対し環境保全のための学習機会を提供します。 ・従業員に対し環境保全に関する研修を実施します。
			市	・目的別の学習機会の拡充を図ります。 ・市民活動団体や事業者が実施する学習機会を市民に紹介し、市民の環境学習を促します。
	ライフステージ別環境教育の推進	ライフステージ別環境教育カリキュラムの構築	市民	・学校や職場、家庭、地域において積極的に環境に対する知識を習得し、提供します。
			市民活動団体	・環境に関する学習機会を提供する際は、対象者を明確にしたプログラムを構築します。
			事業者	・環境に関する学習機会を提供する際は、対象者を明確にしたプログラムを構築します。
			市	・既存の環境学習機会の情報を収集、整理し、ライフステージ毎の環境学習機会を整備します。 ・特に幼少期や、学校教育における環境学習の機会を拡充します。
	地域別環境教育の推進	地域コミュニティ（校区など）を通じた各地域の環境特性の把握と理解 （地域資源の有効活用と保全）	市民	・身近な地域環境特性や状況の把握と理解に努めます。
			市民活動団体	・身近な地域環境特性や状況の把握と理解に努め、その情報を市や市民、事業者に対し提供します。
事業者			・事業所が所在する地域環境特性や状況の把握と理解に努めます。	
市			・市民や市民活動団体、事業者から地域の環境情報を収集し、整理した情報を地域に還元します。	
環境保全活動のけん引役の育成	地域のエコリーダー（地域の環境保全活動を推進するリーダー役）の育成	市民	・地域のエコリーダーとなって活動できるよう、積極的に学習会等に参加し、環境保全活動を実践します。	
		市民活動団体	・地域のエコリーダーの育成に協力し、地域と共に環境保全活動を実践します。	
		事業者	・CSR（企業の社会的責任）の実践として、地域のエコリーダーの育成に協力し、地域と共に環境保全活動を実践します。	
		市	・地域のエコリーダーとなる人材育成のための事業を実施し、様々な主体の環境保全活動の実践を支援します。	
環境学習拠点の整備	図書・インターネット等による情報・資料の収集・閲覧や研修・学習会等が実施できる拠点の整備	市民	・環境学習拠点を利用して、環境に関する情報を取得するよう努めます。	
		市民活動団体	・活動の中で得た環境に関する情報について、市民や事業者、市に対し積極的に提供するとともに、地域の環境学習の拠点となるような場の提供を検討します。	
		事業者	・事業活動の中で得た環境に関する情報について、市民や市に対し積極的に提供するとともに、地域の環境学習の拠点となるような場の提供を検討します。	
		市	・環境に関する情報の収集と整理を行い、市民や市民活動団体、事業者に提供するための拠点の整備を行います。	

■第3次熊本市環境総合計画 重点協働プロジェクト(修正案)

まちづくり

視点	項目	具体的取り組み	主体別の取り組み	
協働	地域コミュニティ・環境活動団体の環境保全活動の支援	地域・団体の環境保全活動に対する情報提供・エコリーダーの派遣等	市民	・エコリーダー等を活用して、行政区や校区での環境保全活動を推進するための取り組みを行います。
			市民活動団体	・行政区や校区で環境保全活動が行えるよう、情報の提供やエコリーダーの派遣を行います。
			事業者	・CSR（企業の社会的責任）の実践として、事業所が所在する行政区や校区での環境保全活動に参加します。
			市	・行政区や校区で環境保全活動が行えるよう、情報提供やエコリーダーを派遣する制度を作ります。
	地域コミュニティ・環境活動団体の環境保全活動の促進	地域・団体による環境保全事業の協働実施	市民	・行政区や校区の環境を保全するために必要な取り組みについては、市民活動団体や市、事業者の協力を得ながら市民自らの手で実践します。
			市民活動団体	・行政区や校区の環境を保全するために必要な取り組みの中で、自ら担うことが出来る事業を市民や事業者、市と協力して実施します。
			事業者	・行政区や校区の環境を保全するために必要な取り組みについて、市民や市民活動団体に協力して取り組みます。
			市	・市民や市民活動団体、事業者が自ら行政区や校区の環境を保全するための取り組みを行いやすいよう、支援する仕組みを作ります。 ・地球温暖化防止のための環境保全活動を推進するため、地球温暖化防止活動推進センターの指定をはじめ、EPO九州などの関係機関と連携・協力を図っていきます。
	情報交換・連携の場の形成	市民活動団体との協働による環境保全活動（第3次環境総合計画の推進母体を中心とした連携）	市民	・環境総合計画の推進母体となる市民活動団体の活動に積極的に参加し、その活動を支援します。
			市民活動団体	・環境総合計画を推進する団体として、市民や事業者、市に対し環境保全活動を提案するとともに、様々な活動主体と有機的な連携を図りながら協働による環境保全活動を実施します。
			事業者	・環境総合計画の推進母体となる市民団体の活動に積極的に参加し、その活動を支援します。
			市	・環境総合計画に定めたプロジェクトを推進するため、市民活動団体と協働で市民や事業者に対し環境保全活動の実践を働きかけるとともに、様々な活動主体と有機的な連携を図ることが出来る体制を整えます。
環境活動に関するデータベースの作成	市呼びかけによる環境活動団体の環境ポータルサイト（環境活動団体やその活動の様々な情報などを総合的に取り扱うサイト）の構築	市民	・環境ポータルサイトを利用して、環境に関する情報を取得するとともに、自ら地域の環境情報の提供に努め、他者と連携して環境保全活動を実践します。	
		市民活動団体	・環境ポータルサイトを市と協働で作成、運営し、環境に関する情報を市民や事業者、市に提供するとともに、他者と連携して環境保全活動を実践します。	
		事業者	・環境ポータルサイトを利用して、環境に関する情報を取得するとともに、自ら地域の環境情報の提供に努め、他者と連携して環境保全活動を実践します。	
		市	・環境ポータルサイトを市民活動団体と協働で作成、運営し、市民や市民活動団体、事業者との連携による環境保全活動の実践を促します。	
国内外における情報・人材交流の推進	地球規模の環境問題に対する情報収集や国際貢献につながる活動の推進、ICLEI（持続可能性をめざす自治体協議会）など国際的機関を通じたネットワークの構築	市民	・国際的な環境情報に触れることによって、環境問題に対する知識と視野を広げます。	
		市民活動団体	・国際的な環境情報に触れることによって、環境問題に対する知識と視野を広げます。	
		事業者	・国際的な環境情報に触れることによって、環境問題に対する知識と視野を広げます。	
		市	・国際的な環境情報を収集・発信し、市民や市民活動団体、事業者への情報提供に努めます。また、得た情報を本市の環境施策の推進に役立てます。	
	環境に関する情報交換や人、技術の交流を推進	市民	・国内外の他都市の市民や市民活動団体と環境保全活動の輪を広げます。	
		市民活動団体	・国内外の他都市の市民や市民活動団体、事業者と環境保全活動の輪を広げます。	
		事業者	・国内外の他都市の事業者や市民活動団体と環境保全活動の輪を広げます。	
		市	・他都市の環境に関する先進事例を学び、人材交流、技術交流を行いながら、市民や市民活動団体、事業者の他都市との連携を支援します。	

■重点協働プロジェクトの指標となる市民意識調査項目について

第3次環境総合計画の推進にあたっては、各施策、事業等の実施状況を把握し、その成果の点検・評価が不可欠です。

基本計画の指標については、熊本市第6次総合計画、又は各分野別計画において設定してあるものを使用し、点検・評価を行いません。

重点協働プロジェクトは、プロジェクト全体のオリジナルの成果指標として、市民意識調査による「環境保全活動の実践割合、環境教育や環境保全活動の情報の浸透度」を設定したいと考えています。これは、環境保全活動を実践する人材の育成と活力あるまちづくりを行うための協働によるしくみづくりですが、その推進にあたっては、しくみづくりの進捗状況や市民・市民活動団体・事業者の取り組みの実施状況の把握とともに、実際に市民の日常生活において環境保全に対する意識や実際の環境保全活動の実践がどこまで浸透しているかという状況把握が必要となるからです。

	市民意識調査の項目	現状 (H21)	目標 (H32)
ひとづくり	日ごろ、環境保全のための実践活動を行っていますか。 (※熊本市第6次総合計画における市民アンケート調査を再掲)	51.5%	
	環境に関して学ぶ機会が増えてきたと感じますか。	-	
まちづくり	地域の環境保全活動(例:清掃活動、ごみステーションの管理、自然観察会等)に参加していますか。	-	
	環境保全に係わるまちづくりの活動が増えてきたと感じますか。	-	

今回、上記の4項目を事務局案としてお示しいたしましたが、次回の市民検討会議では、この4項目でよいのか、ご意見をいただきたいと考えております。

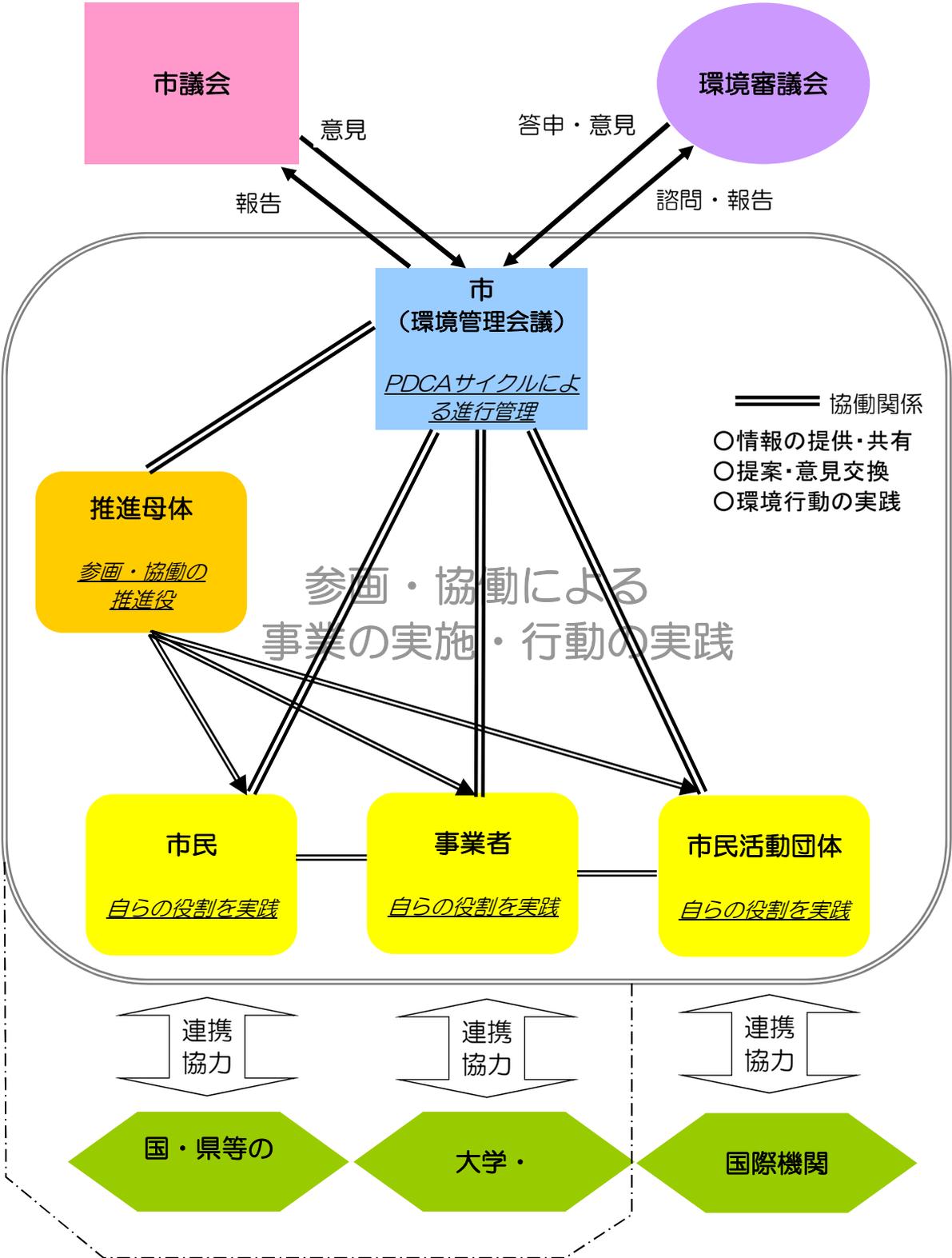
市民意識調査の方法については、市民に対するアンケート方式で毎年実施を検討しております。(予算措置が伴いますので確定ではありません。)

また、熊本市第6次総合計画(本市の市政の総合的計画)における市民アンケート調査(抜粋)、環境保全に関するアンケート調査(抜粋)をお送りいたしますので、参考資料としてご活用くださいますようお願いいたします。

※熊本市第6次総合計画における市民アンケート調査・・・「熊本市第6次総合計画」(H21～30)に掲げる成果指標の目標値設定のための基礎資料とするため毎年実施。

※環境保全に関するアンケート調査・・・「第2次熊本市環境総合計画」に掲げる成果指標の基礎資料とするため5年おきに実施。

計画の推進体制



計画の推進体制（案）の説明

本計画では、環境保全活動に取り組む各主体の関係を明確化し、以下の各主体がそれぞれの役割を行いながら、効果的に計画を推進していく体制を整備します。

協働関係

■ 市の役割

(1) 基本計画、重点協働プログラムの実施

(2) 庁内における推進体制の整備

新・環境管理会議において、計画の検証・評価、見直しを実施
(個別計画との関連性を踏まえながら環境側面を総合的に評価)

※新・環境管理会議・・・環境の保全及び創造に関する施策を総合的に調整することを目的として設置予定。環境管理システムの確立・維持に関し総合的な調整を図る見地から、次の各号に掲げる事項について審議、検討を行う。

- 1) 環境管理システムに関する事項
- 2) 第3次熊本市環境総合計画に関する事項
- 3) 熊本市役所グリーン計画に関する事項

(3) 市議会への報告、環境審議会への報告

(4) 環境保全活動を実践する各主体との円滑な連携を図るための体制整備 → **計画の推進母体を指定**

■ 市民の役割

計画内の自らの役割を自覚するとともに、各主体との連携を図り、日常生活において、計画の実効性を高めるため協力します。

■ 事業者の役割

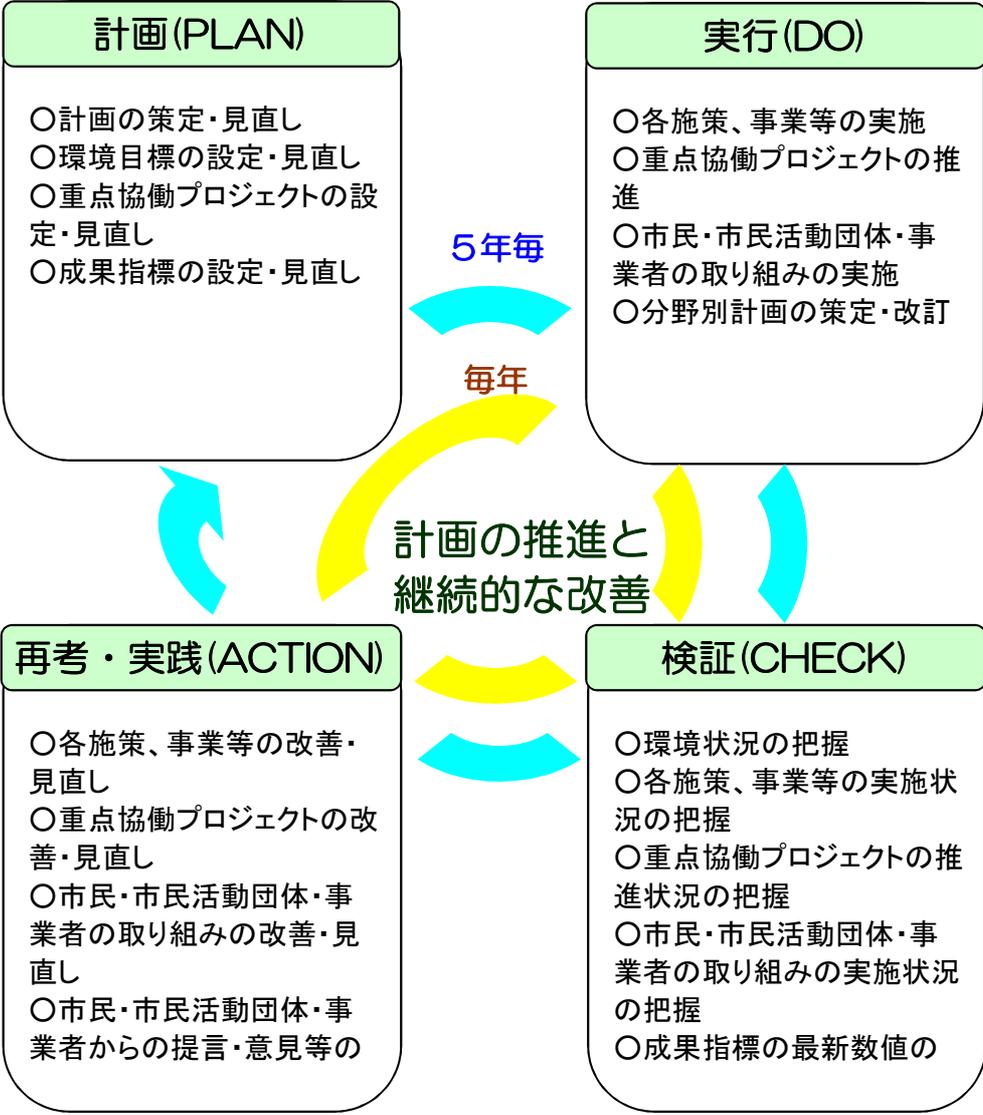
計画内の自らの役割を自覚するとともに、各主体との連携を図り、日頃の事業活動において、計画の実効性を高めるため協力します。

■ 市民活動団体の役割

計画内の自らの役割を自覚するとともに、各主体との連携を図り、日頃の環境保全活動において、計画の実効性を高めるため協力します。

この4つの主体が協働関係を築くことで、情報の提供・共有を図ることが可能となり、環境保全に対する活発な提案・意見交換がなされ、各々の環境行動の更なる実践や新たな環境保全に関する協働事業の実施などの、環境目標の実現へ向けた効果的な計画の推進が期待されます。

計画の進行管理



第3次熊本市環境総合計画市民検討会議 様

エコパートナーくまもと
会長 中村 邦博

第3次環境総合計画の推進組織に関する熊本市への提案書

貴市民検討会議において、現在、地球と地域環境の保全の目的を踏まえ、「熊本市第6次総合計画」で目指すまちの姿である「湧々都市くまもと」^{わくわく}の実現を目指して「第3次熊本市環境総合計画（以下「第3次環境総合計画」という。）」の策定に向けた協議がなされているところです。

「第3次環境総合計画」は、地球温暖化対策の推進など、今日の新たな環境問題に的確に対応するとともに、「ふるさとの自然を守り、世界に誇れる環境先進都市をつくる」取り組みを推進し、市民・事業者・行政など、すべてのものが一丸となって環境の保全と創造に取り組むことを目的に、策定される必要があります。

■計画を推進する体制について

計画の推進には、着実な推進を担う体制の整備が必要です。

特に、第3次環境総合計画では、「ひとづくり」、「まちづくり」が重点協働プロジェクトとして明確に掲げられ、「ひとづくり」では“環境教育”を、「まちづくり」では“協働”をそれぞれの視点として、取り組み項目、具体的取り組み、さらに主体別取り組みが議論されている点に私たちは注目し、大きな関心を抱いています。

それら地域と市民生活にかかわる取り組みを推進する役割は、地域で暮らし、地域にネットワークを持つ市民・事業者が主役となって担うのが適当であると考えます。そのためには、協働を理解し、責任を持って計画推進を担える市民組織が必要であると考えます。

さらに、その組織は、市民と市民、市民と事業者、市民と関係団体、市民と行政をつなぎ、計画の理念を伝え、地域の特性に応じた具体的な取り組みを支援し推進する役割も期待されます。

そのような「つなぐ組織」として、第2次環境総合計画の推進を9年間にわたり担ってきたエコパートナーくまもとを、第3次環境総合計画においても推進組織として位置づけていただけるよう、エコパの現状、課題分析も踏まえて、第3次環境総合計画下で新たに果たすべき役割を明確にし、それに基づく活動計画を提示させていただきます。

■エコパートナーくまもとの強み

第2次環境総合計画の推進母体と位置づけられ、市民、事業者、行政による協働の推進組織であるエコパートナーくまもとについて、第3次環境総合計画の推進を担う適正さと照らし合わせながら説明します。

①協働の学習と実績：第2次環境総合計画に基づき、行政との協働事業実施のノウハウを持っています。

- ・協働のメリットだけでなく、難しさについて、9年間失敗も含め経験を積み学習しています。
- ・幅広い協働を実現してきた成果として、情報収集も幅広く行なうことが出来ます。
- ・第3次環境総合計画においてもより良い協働関係を築きスムーズな事業展開が期待できます。

②多様性：多様な立場の市民、事業者、民間団体などが参加しています。

- ・多様なネットワークの構築が可能であり、多面的に環境問題に対応することができます。
- ・市民、事業者の包括的な意見を反映できます。

- ③活動への参加の多様さ：親近感、分かりやすさを重視し、誰でも会員になれます。
- ・環境保全活動の経験がない初心者も多数所属し、一般会員の意見が反映されます。
 - ・誰でも気軽に参加できる場です。
- ④専門性、経験、情熱：多様な環境問題に関する専門的知識、経験、情熱のある会員が所属しています。
- ・豊富な知識や経験を活用し、将来的に環境教育を担う人材バンクの設立等が期待できます。
 - ・会員間で相互に知識の向上を図ることができます。

以上は現在のエコパートナーくまもとの強みですが、「第3次環境総合計画」はもちろん、熊本市が今年策定した「低炭素都市づくり戦略計画」や、今、世界中の関心が高まっている生物多様性の確保においても、地域での（地域からの）取り組みの重要性が一層明確になりつつあり、市民力の活用はますます欠かせないものになっています。

■新たな役割

上記の「強み」と、今後の国内外の環境保全をめぐる動向を分析し、第3次環境総合計画の推進を担う組織であるための期待される役割を、次のように描き出しました。

- ①地域づくり、まちづくりを担う人材を掘り起こす（地域別環境教育の推進。ライフステージ別環境教育の推進）
- ②その人材とともに、地域資源を掘り起こし、地域の価値を再発見し、地域づくりの具体的な目標づくりに取り組む（地域コミュニティ・環境活動団体の環境保全活動の支援と促進。情報交換・連携の場の形成）
- ③上記の活動を通して、地域のつながり、地域間のつながりを再構築し、多くの熊本市民が「環境都市熊本」の目標を共有できることをめざす（新たなライフスタイルの提案・啓発。環境学習拠点の整備。環境活動に関するデータバンクの作成）
- ④それらの活動を通して、熊本の魅力を再認識し、誇りを持って「世界と未来に誇る環境都市くまもと」を実現していく（環境国際交流の推進等）

■どのように取り組むのか：事業計画

上記役割を果たすための具体的な活動内容、活動計画と、それによって期待される効果です。

- ①第3次環境総合計画の地区別説明会・意見交換会の開催：実施期間、半年～2年を想定。
 - ・第3次環境総合計画の理念、目的、目標を多くの市民と共有することがまず肝要です。
 - 行政と協働で開催する地区別の説明会・意見交換会において、地域の実情を把握し、計画推進活動に参加してくれる人材の発掘にも努めます。
- ②計画の進捗状況の検証と報告会の開催
 - ・市民・市民活動団体・事業者が担う部分の検証を行います。
 - ・検証方法は今後行政とともに検討していきます。
 - ・計画の進捗状況及び検証結果の報告会を開催します。
- ③地域組織づくりと地域テーマの設定：10年間かけて取り組む
 - ・地域の組織作りと、地域課題や、取り組むテーマなどを地域住民が見出す手伝いをします。
- ④ひとづくりやまちづくりを中心としたプロジェクト事業の実施
 - ・環境教育の推進や、まちづくりに資する事業、社会実験などを行います。
 - ・プロジェクトの内容は、第3次環境総合計画策定後、行政の意見も参考にして協議し企画します。

⑤事業者や企業の参加を促すための説明会・意見交換会開催も必要だと考えます。

- ・事業者の交流、エコビジネス活発化を後押しする活動・事業計画を協議します。

⑥環境フェアの実施

- ・市民の環境保全への関心を高め、参加を促すための環境啓発イベントを計画・実施します。
- ・環境フェアにおいて、地域の多様な市民団体が交流し、活動をアピールできる場を提供します。
- ・事業者や事業組合などが事業者名で参加・出品できる企業ブースを設けます。
- ・事業者（＝賛助会員）同士が活発な情報交換を出来る場を設けます。
- ・企業、事業者が交流する場を提供することで、環境ビジネスの活発化を促します。
- ・企業と市民、市民団体の交流の活発化を計ることで、エコ産業・エコ商品流通の潮流を創る一助になります。

■事業区分

第3次環境総合計画に基づき推進組織として実施する事業には、自主事業、協働事業、協力事業の3タイプがあり、前段で記述した事業は次のように分類できると考えます。

- ①協働事業：計画の説明会、検証、報告会、環境フェア、プロジェクト事業など。
- ②自主事業：地域活動の企画・支援、会員の活動の場作り、社会貢献など。
- ③協力事業：市の施策への協力、他の団体等の活動への積極的参加など。

以上のように、様々な事業を展開しながら、エコパートナーくまもとは市民・市民活動団体・事業者と市の連携を図る団体として、第3次環境総合計画を推進していくことができる組織だと考えます。